

入 札 説 明 書

令和7年度 凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化カルシウム）調達 に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争参加資格確認申請書等の作成方法

入札参加申請者は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料を合わせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 申請書は、様式1により作成すること。なお、委任状（様式3-2）において委任する場合は、受任者名において作成すること。
- (2) 資料は、次により作成し提出すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすることとし、併せて申請書の左側へ閉じ穴を2箇所開けることとする。なお、ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書（様式2）

広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加者名簿において「09E 凍結防止剤」の資格を認定されていることが確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し等）を添付すること。

イ 使用印鑑届（様式3-1）

(ア)使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。なお、使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。

(イ)印鑑証明書（証明年月日が申請日から3ヶ月以内の原本に限る。）を添付すること。

ウ 委任状（様式3-2）

(ア)支店等で広島高速道路公社と契約する場合のみ、作成の上、提出すること。

(イ)委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑は使用印とすること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等は郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。）することとし、一般書留、簡易書留又はレターパック以外の郵送、持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 申請書等の提出部数

2部（正本1部及び副本（写し）1部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、広島高速道路公社理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期限 令和7年11月11日（火）午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して令和7年11月13日（木）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法

- (1) 設計図書等は、公告の日から令和7年11月20日（木）までの期間、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」からアクセスし入手できる。

(2) インターネットに接続できない場合は、以下の場所でも交付する。

ア 期間 公告の日から令和7年11月20日（木）午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 交付は無償で行うが、郵送又は電送（ファクシミリ）による入手申込みには応じない。

4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和7年11月5日（水）午後5時00分まで（必着）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 様式4の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。）することとし、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 4（1）の質問に対する回答書については、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）においても、掲載準備完了の後、掲載する。

ア 期間 回答が用意でき次第順次、令和7年11月20日（木）まで

なお、令和7年11月10日（月）までにすべての質問に対しての回答を行う。

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

5 その他

(1) 提出文書の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。

(2) 提出文書は返却しないが、競争参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。

(3) 提出期限日後、提出文書の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上